

○議長（茅沼隆文）

続いて、6番、井上宜久君、どうぞ。

○6番（井上宜久）

6番、井上です。

通告どおり、平成24年度事業計画の委託事業、業務量調査、指定管理者導入可能性調査の対応策はについて、1項目、質問を行います。

昨年12月、3年3カ月続いた民主党政権から自民党を中心とした自公政権が復活、誕生した。その政権は、デフレ脱却による経済再生を緊急の課題に位置付け動き出しています。現在、円安、株価高騰等で、ここ数カ月、景気に明るさが見え隠れしている状態であるが、日本経済の先々の展望は予断が許されません。平成24年度も残すところわずかとなり、平成25年度の編成予算も、景気の低迷、先行き不透明の中で、厳しい当初予算編成が行われたと推測します。

そこで、平成24年度事業計画で取り組まれた調査委託事業についても、その調査内容結果によっては、25年度事業計画に生かされるか、何らかの方向性を打ち出してしかるべきだというふうに考えます。特に、職員の適正人員、瀬戸屋敷の運営に関する指定管理者導入については、ここ数年来の課題であり、議会としても、その調査結果を注視しているところであります。委託先からの調査結果については、一般質問の趣旨通告時点では報告、説明はされていませんでした。しかし、先月2月20日の全協で業務量調査のみ報告されましたが、ここでは通告した当初の質問項目全般についての調査結果内容と調査結果に基づいた今後の対応策について伺います。

具体的には、1項目として適正人員と各課ごとの業務量については、イ、コンサルタント先への調査依頼内容、ロ、行政内での独自調査、ハ、コンサルタント先への資料提供内容、ニ、調査結果内容と調査進捗状況、ホ、調査結果に伴う今後の対応策、ここが一つのポイントになろうかと思います。2として瀬戸屋敷指定管理者導入可能性調査については、イ、委託調査実施の動機、ロ、委託調査項目内容と調査経過、ハ、指定管理者制度導入の見通し、ニとして今後の運営体制と導入不可の場合の対応、この辺をお願いしたいと思います。以上2項目、よろしくお願ひします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

井上議員のご質問に答えたいと思います。午前中の山田議員の答弁と少し重なる部分はあると思いますけれども、ご理解願いたいと思います。

本年度、開成町の業務量や業務の傾向を把握し適切な職員数を推計することを目的に、外部からの視点で見る業務量調査を実施したところであります。

それでは、項目ごとに順次、説明させていただきます。

一つ目の適正人員と各課毎の業務量について。イ、コンサル先への依頼調査内容

についてですが、受託業者は銀行系シンクタンクであります。現在の開成町職員の業務量及び特性を把握し、職員数の適正化に向けて取り組むべき方針を明確化し、今後の開成町における業務量の適切な管理とともに、効率的な定員管理を行うために必要な基礎データを作成することを目的に実施をいたしました。

口、行政内の独自調査の件ですが、行政独自に実施した調査は特にしておりません。委託業者から提供された業務量調査票で、一般職員、再任用職員、専門員、非常勤職員を対象に実施をいたしました。

ハのコンサルタント先への資料提供内容について。総務省で公表している平成14年からの地方公共団体定員管理調査結果、各課の事務文書、職員、専門員及び非常勤職員が在籍する課別職員人数配置表、職員の年齢構成などであります。

ニの調査結果内容と調査の進捗状況。業務量調査の結果として、町全体の業務の特性として、町民対応・外部折衝業務が約4割、企画系業務が約1割、内部系業務が約3割を占めており、他の自治体と比較して難易度の高い企画系業務量に取り組む割合が低く、また、全体業務量と職員数を比較すると、町全体では主査クラスの職員が大幅に不足しているため、課長級及び主事級職員が補っている現状が報告されました。また、現状の職員数は業務量に対し不足しており、将来の人口増に関連する業務量の増加を勘案すると職員の増員が必要との結果が出されました。

ホの調査結果に伴う今後の対応策。今後は、業務量調査の結果をもとに行政改革推進委員会にご意見をいただくとともに、パブリックコメントを実施し、広く町民の意見をお聞きして第三次開成町職員定員適正化計画を作成いたします。

続いて、ご質問の二つ目、瀬戸屋敷指定管理者導入可能性調査についてですが、イの委託調査実施の動機、現在の問題点の把握について。今回の調査委託の動機は二つあります。一つは、平成18年3月に制定した第四次開成町行政改革大綱に基づくものであります。具体的には、大綱の中で指定管理者制度の効率的な活用として、地方自治法の改正により創設された指定管理者制度については、公の施設への活用の検討を行うと位置付けられております。また、この中で、瀬戸屋敷等の公共施設についても、平成21年度までに指定管理者制度の導入を含め管理のあり方を検討するとしております。二つ目は、平成22年度に実施した事業仕分けを受け、町の対応方針として瀬戸屋敷の管理運営のあり方を定めました。その中で、推進方策において、民間活力の導入として指定管理者制度の導入によるサービスの向上を検討項目といたしました。これ以外に、平成23年に表明した私の町長公約において、瀬戸屋敷の指定管理制度の導入の検討を示したものもあります。これらに基づき、平成24年度に導入可能性調査委託を実施したものであります。

続きまして、口の委託調査結果内容。瀬戸屋敷指定管理者制度導入可能性調査につきましては、平成24年6月13日に委託契約をし、受託業者は銀行系のシンクタンクであります。調査内容につきましては、一つ、瀬戸屋敷の事業実績と管理運営の現状、二つ目、参考事例調査、三つ目、指定管理者制度の導入可能性の検討、四つ目、指定管理者制度導入の狙いと要件の整理などを柱に調査委託を行いました。

委託の今までの経過ですが、12月まで、県内の類似施設管理の状況調査、及び指定管理者制度の導入実績団体6社、5団体から瀬戸屋敷の指定管理についてヒアリングを実施しております。これらをまとめ、12月に中間報告がありました。報告内容といたしまして、現在の瀬戸屋敷の維持管理の年間事業費については、収支、コスト面において、類似施設との比較では特段高い値段ではなく、通常の価格と判断をされております。人件費、委託費など主要な事項の比較においても、類似施設と大差はありませんでした。

また、実績ある企業に実施したヒアリングの報告ですが、ヒアリングを実施した企業の内訳は、旅行会社1社、指定管理者制度による管理を実施している企業5社の合計6社から聞き取りを実施いたしました。報告では、本施設に対する指定管理者への応募に関しては、実績のある企業からは1社からの応募希望との意見がありました。その1社も、現状事業費約1,100万円では必要最低限の水準であり、なおかつ現状の2人体制は難しいとのことがありました。また、収益事業の確保から、自主事業の内容や実施方法など、運営面で現在より自由度を高く求められております。

続きまして、ハの指定管理者制度の導入の見通し。まだ最終報告書の提出がありませんので、町としての最終結論は確定しておりませんが、現段階では、実績のある企業からの意見ではコスト削減が図られず、サービスの低下が考えられること、また、企業の収益性を高めることにより、町の重要文化財である瀬戸屋敷の特性上、問題がないのか、これを検討する余地が生じていると今は考えております。このことから、指定管理者を公募した場合、複数の実績がある企業者の応募者の中から指定管理者を選定できる可能性は低いと判断をしております。しかし、地元団体のヒアリングでは、指定管理者制度への意欲はあるものの、現時点では指定管理者制度の意義や事務等のノウハウがないので、今後、これらノウハウを取得することができれば指定管理者としての可能性があるとの報告も受けております。

続きまして、ニの今後の運営体制ですが、現時点で指定管理者制度の導入不可の場合は、現在の管理運営方法である直営体制を継続することとなります。なお、先ほどの説明のとおり、地元団体の可能性については、引き続き連携を重ねていきたいと考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

井上宜久君。

○6番（井上宜久）

それでは、業務量調査結果から再質問を行います。

平成17年以降の職員の定員管理につきましては、第四次開成町行政改革大綱、改革集中プランの指針をもとに定員管理がされ、町の人口増が続く中でも少数精録的な考えも加味されてきたというふうに理解しています。今回、外部コンサルタントのもとで職員数の適正化のため業務量調査がされたことは評価をいたします。そ

の結果が今回出されましたけれども、現状の業務の中での職員数の適正化以上に、今後に向けて職員の数の適正だけではなく、職員が担う業務、職員が属する組織及び職員の人材の適正化の必要性を提起されたことのほうは、私は大きな成果だというふうに感じています。

それでは、まず、できるだけ貴重なデータをよい方向に生かしていただくという前提に立って、幾つか質問をしたいと思います。まず1点は、これは町長に伺いますけれども、今回の調査に当たっては、町長のいろいろな思いが込められて今回の調査を実施したというふうに思いますので、今回出された調査結果をどう受けとめられたか、まず、その辺をお伺いします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

まず、今回の業務量調査を出すに当たり、昨年ですか、24年度の予算の関係のときに質問がありました。業務量調査をすることは職員の定数を増やすことありきで進めているのではないかという、そのような、たしか、ご質問があった記憶がありますけれども、私が町長になって感じております。開成町職員、少数精銳で頑張っているという言い方をよくするのですけれども、これは客観的な根拠も何もなく、今まで私も言っていました。先般、開成町だけではないのですけれども、公務員に対しては、人件費、給料が高い、職員の数が多過ぎるという。これは、言っている人も多分、大まかな形で、根拠があって言っているとは思いません。そういった中で、私も町長になって見ていました中で、今、定数は114人、でも、皆さん方もご存じだと思いますけれども、病気で休んでいる方もおられるし、産休・育休も何人もおられるし、実質は110人いない中で職員が働いているというのが現実です。それが多いのか少ないのかと。私も実際、根拠があって、それはわかりません。

そういった中で、第三者の目の中できちんと客観的に数字として、今の役場の職員、開成町の職員の仕事をしている業務がどのぐらいだったら職員が適正な人数なのかというのを判断してもらうことが、これから議会の皆さんにもいろいろな提案をしていくとき、また、25年度から機構改革もしていきたいと考えておりますので、そういった中で、これから長期的な中で、開成町の職員の人数というのは、どのぐらいあつたらやつていけるのかと。これから、まず、将来的には、広域な事業の関係で、ごみや斎場もあります、電算システムもあります、職員をそこに出していくかなくてはいけない。もう、予測が出ております。将来的に。そういった意味も含めて、今の職員でやつていけるのかという不安がありました。

やってみた中で、反対に、開成町の職員はもっと少なくいいという結果がでてしまうかもしれないという不安も実はありました。そうではない結果が、きちんと出てきましたけれども。これをもとに、先ほど山田議員も午前中の中で一部ありましたけれども、類似団体と比較して40人少ないから40人増やそうということではありませんので。それは、単純なことではありません。そういった中で、よく吟

味しながら、この業務量調査の結果をもとに、今後、きちんと定員管理計画をつくりていきたいと。今、パブリックコメントで、行革の委員の皆さんにもきちんとご意見をいただいて計画をつくりたいと思っております。とにかく、誰から言われても、第三者の客観的な数字の中で開成町の職員の数値を出していきたいという思いで、今回、させていただきました。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

井上宜久君。

○6番（井上宜久）

わかりました。調査結果に基づいた今後の取り組みというものを期待したいというふうに思います。

それでは、初めに、業務委託の業者は銀行のシンクタンクということでしたけれども、シンクタンクの経歴、この辺をまずお聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきます。

業者なのですけれども、株式会社浜銀総合研究所になります。こちらは、議員のおっしゃるとおり、横浜銀行系のグループ系のシンクタンクでございます。こちらの業者なのですけれども、専門的なこととしましては、都市地域計画とか経済産業の政策、あとプロジェクトの開発支援とか環境政策、主に政策的なものを行っているところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

井上宜久君。

○6番（井上宜久）

私が特にお聞きしたかったのは、自治体、民間を通して、今回のような調査、あるいは省力化のための調査とか、あるいは経営指導とか、今まで担当されていたのかなということを聞きたかったのですけれども、今の中ですと、いろいろな面、民間関係の企業に入っているかどうかというのは答弁がありませんでしたけれども、幅広くいろいろされているところだろうなというふうに感じました。

私は、今回の調査そのものには特に否定するものではありませんけれども、今回、職員の皆さんからアンケートをとって、そのアンケートだけをもとに分析されて今回の調査結果を出されたということに対しては若干疑問を持ちますし、100%、よい調査方法ではないなというふうに思っています。私は、どちらかといいますと、そういった一つの資料をもとにして、直接、現場の中に入って、そういったアンケートの結果の検証をすることから始めたほうが、よりよいものが出てくるのではないかというふうに思っていましたので、今回の方法は、否定はしていませんけれ

ども、100%、よいというふうに思っていません。

それはそれとして、もう1点、お聞きしたいのは、部長からのアンケートをとつていないのですけれども、この辺は、どういう理由で部長からのアンケートをとらなかつたのか、その辺をちょっとお聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきます。

部長の取り扱いの前に、こちらの業者なのですけれども、ちょっと私があれなのですけれども、以前、東京都の特別区で同じような調査を行ったというところで、こちらのほうで行っていますので、その辺のノウハウはあるのかなということでございます。

なぜ部長を抜いたかというところでございますけれども、こちらは業務量の調査というところで、部長の取り扱いとしては部の責任者、組織の長という取り扱いで仕分けさせていただいております。そこで、部長は今回、業務量調査の対象外というところでさせていただいたところでございます。

○議長（茅沼隆文）

井上宜久君。

○6番（井上宜久）

私は、特に、部長の業務というのは部の全体的な総括、あるいは部の重要課題の解決とか、あるいはいろいろな業務の調整をされているというのは承知をしているところですけれども、開成町の部長さんというのは部下が平均23名なのです。一般の民間の企業等に比べると、非常に少ない部下を抱えていると。そういう面では、そういった全体的な統括もあるというふうに思いますけれども、部長として一部、部の業務を兼ねるというのも私は必要ではないかなというふうに思っています。現実に、そういった一部を抱えて業務を遂行されていられるかもしれませんけれども、そういった面で、やはり部長さんの業務を調査するということも、それに基づいてコンサルタントから、開成町の部長さんはこういうことをしているのだよということで、それなりのコメントというものがいただけたのではないかなというふうに思っていますので、そういう意味ではちょっと残念だったなというふうに思います。

それでは、調査結果と今後の対応策について、何点か質問をいたします。

2月20日の全協で、全議員に正式に業務量調査の結果報告が示されました。この調査結果の一部と対応策と見解について、伺います。まず、今回の調査結果に基づいて、行政サイドで、この辺の全体の検討というか、その辺の検討はされたのかどうか、その辺をまずお聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（小宮好徳）

業務量調査の全体の検討をされたかどうかというところでございますけれども、こちらはあくまでも第三者の目で見ていただこうというところが、まず、調査目的でございます。中の視点は、当然、うちの意見というか、そういうのもありますけれども、今まで1回もやったことなかったので、外部から1回外から見て、どういう業務量になって、ニーズは足りるか足りないかじゃないですかけれども、その辺を外部の目線でというところでやらせていただいているところです。

○議長（茅沼隆文）

井上宜久君。

○6番（井上宜久）

その辺はわかりますけれども、最終的にこの結果に基づいて検討する段階にくると思うんですね。まず、20日に出されたということなので、それなりの深い検討はされないかと思いますけれども、最終的にはそれを生かしていくということになるというふうに思いますので、今回、現状の業務に対して、正規職員の不足が7名ということが、この間の全協の中でも出されました。1名の不足の職場が5職場ある。2名不足の職場が1職場ということですけれども、この辺は間違ひありませんね、確認をしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（小宮好徳）

こちら業務量の調査結果に基づいて出ていますので、この数字は間違いないと思います。

○議長（茅沼隆文）

井上宜久君。

○6番（井上宜久）

それでは、特に私が心配しているのは、業務調査をして、適正人員という形で調査をされたんですけども、現実問題として、2名の人員が不足している職場があるんですね。これをそのまま放置していいのかなというふうな感覚を持ちました。2名不足ということになりますと、それなりのアクションをとっていかないと、今後の職員の健康問題だとか、いろいろな問題にかかわりますので、やはり2名不足の職場というものは、それなりのアクションをとるべきだという見解に立ちまして、現状2名不足している職場では、そういう不足分を残業でカバーしているのか。あるいは業務改善をしてやっていくのか。あるいは部課長さんがそういう面をカバーしていくのか。その辺の状況がわかりましたら、お願ひしたいと思います。現に2名不足している職場は、保険健康課、その辺、どういうふうに職場で対応しているのかというのを、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきたいと思います。確かに保険健康課2名不足という結果が出てございます。こちらは基本的に人員が足らないということで、もちろん時間外もあると思います。そのほかに他の職員みんなでカバーしているというのが現状かなというところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

井上宜久君。

○6番（井上宜久）

全体でカバーをしているということですけれども、これからそういう2名不足していても全体の業務が遂行できるというと、非常にこれから大きな問題になってくると思うんですね。この調査そのものの制度に影響してくると思うんですよね。だから、そういう面で、具体的に残業がどのくらいかどうかという細かいことは聞きませんけれども、その辺が非常に大切になってくると思いますので、私は2名の不足している職場については、即というか、できるだけ早目に対応をとっていただければというふうに思います。

あと全体の検討をされていないということありますので、余り細かい質問を控えたいと思いますけれども、先ほどの答弁の中で、町全体の業務の特性として、町民対応、外部折衝業務が約40%、企業系業務は10%、外部系業務が30%というような調査結果が出たということで、ちょっと私が気になるのは、特にこの辺は他の自治体と異なって、企画業務に取り組む割合が非常に少ないことがあって、この辺は行政運営の根幹に係る問題でありますので、一般的に企画業務というのは、こういう数字があらわれるのかどうか、そういう疑問を受けたんすけれども、行政部長、どうですかね。この辺は一般的にこういう数字なのですかね。その辺がわかりましたら、ちょっと見解をお願いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長。

○行政推進部長（芳山忠）

調査の項目の内容によっても、いろいろとり方があるとは思うんですけれども、いわゆる皮膚感覚として申し上げると、やはり人数が足りないということになつまいりますと、どうしてもP D C AのC Aの部分ですとか、さまざまに本来のストックとなるべき企画、立案部門がどうしても手薄になつしまうと。要するに日々の業務をこなすのに精いっぱいになつてしまつていう状況が数字にあらわれてしまつたのではないかというふうに感じている次第でございます。

ですから、ご指摘のとおり、長期的に見た場合に、非常に大きな問題になつまいりますので、定員の適正化によって、こういったところを十分に強化していかなければならぬというふうに考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

井上宜久君。

○ 6 番 (井上宜久)

関連でもう一点お聞きしたいんですけど、そういういた比較的業務の取り組みの割合が少ないよというのとあわせて、難易度の低い業務のアウトソーシング活用を考えていかなければならぬという調査結果も出されているんですけど、この辺の近隣の市町村で、アウトソーシングしている市町村はあるのかどうか。その辺がわかりましたら、お願ひしたいというふうに思いますけれども。

○議長 (茅沼隆文)

総務課長。

○総務課長 (小宮好徳)

それでは、お答えさせていただきます。実際、どれをアウトソーシングしているかというのは、ちょっと私も把握していないところなんですけれども、例えば、うちの税務窓口課の窓口で、これはアウトソーシングと言えるかどうかあれなんですけれども、臨時職員を活用しながら、非常勤を活用して、要するに証明書の発行業務等は非常勤で賄うというような形を今とっているところでございますけれども、そのようなところは、ほかの市で小田原市さんとか、南足柄市さんではあるということは伺ってございます。

以上です。

○議長 (茅沼隆文)

井上宜久君。

○ 6 番 (井上宜久)

確かに業務そのものをアウトソーシングするというのは、ちょっと厳しいかなというふうに思いますし、特に派遣そのものを結構取り入れるところの市、町があるんではないかなと思いますけれども、いずれにしても、今後、適正化を進めていく上でも、やはりそういったアウトソーシングだと派遣業務も検討していただきたいと。また、検討する時期になってくるというふうに思いますので、ぜひその辺は最終的な検討の中でお願いをしたいと思います。

それともう一点、ちょっと気になるのが、全体の業務量の処理に当たっては、主査クラスの職員が大幅に不足していると。したがって、課長職とか、そういう主事クラスが不足しているところを補って、課長主査クラスが本来の業務がというふうな問題がちょっと出ていますので、この辺は職員の年齢構成によって発生しているのか、あるいはそういった職位と職員とのバランスで発生しているのか、その辺の見解も、ちょっと最後にお願いしたいなと思いますけれども。

○議長 (茅沼隆文)

総務課長。

○総務課長 (小宮好徳)

それでは、お答えさせていただきます。今、井上議員から、主査クラスの人が足りないという結果が出ているのが現実でございます。現実に、人数も30代の人員

が実際は少ないのでございます。要するに真ん中のクラスのものが、人数構成的にバランスを崩しているところでございます。

この計画書の調査票の中に、実際問題、その業務を主管クラスや課長クラス、先ほど言った主査のその下のクラスが補完している状況が、開成町の特性として出てきていると、人員が足りないというところが、現状になっているというところでございます。

○議長（茅沼隆文）

井上宜久君。

○6番（井上宜久）

今後の対応ですけれども、今後、行政改革推進委員会にかけて意見をいただいて、了承を得て、第三次開成町職員定員適正化計画を策定すると先ほど答弁をされましたけれども、既に第三次の開成町職員定員適正化計画というのは、24年度に作成されているんじゃないですか。これを今の第五次の開成町の行政改革大綱の作成、もうパブリックコメントは終わっていると思いますけれど、その中で、既にこの件については24年度に作成してありますとうたってあるんですよ。だから、こういった調査結果をそういったところに反映していくことだったら理解するんですけど、新たにつくっていくということになると、ちょっと私は疑問を感じたんですが、その辺のあれ、お願いします。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長。

○行政推進部長（芳山忠）

第五次行革大綱につきましては、平成25年度スタートということになっております。第三次定員適正化計画につきましても、25年度のスタートになりますので、現在、この業務量調査、あるいは行革の委員会のご意見も並行しつつ、パブリックコメントをかけているところでございまして、平成24年度末で、定員適正化計画を完成するといったスケジュールになっております。したがって、平成25年度から第三次定員適正化計画がスタートしますので、行革の第五次大綱とは同時のスタートといった形で計画をしています。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

井上宜久君。

○6番（井上宜久）

この3月3日でパブリックコメントも終わっていると思うんですけども、そうすると、第五次開成町行政改革大綱の作成についてということで、定員管理と給与の適正化ということの中に、平成24年度に作成した第三次職員定員適正化計画に沿って職員を確保しますということだったんだけれど、これ間違いということですか。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長。

○行政推進部長（芳山 忠）

間違いということではございません。あくまでも、今はまだ平成24年度ですので、平成24年度に作成をする第三次定員適正化計画でございます。第五次大綱につきましては平成25年度スタートになりますので、つまり、平成24年度に作成した定員適正化計画を25年度から運用していくということでございます。それは行革大綱で管理をしますという運びでございます。文言を整理すると、今の時点で申し上げるならば、24年度で策定の予定であるというふうに今の段階では申し上げることになると思いますが、25年度以降、行革大綱は、現年度分の冊子として、計画として動いてまいりますので、時点修正上そういう表現をさせていただきました。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

井上宜久君。

○6番（井上宜久）

理解します。では、以上で適正人員の関係については終わって、次に、進みたいと思いますけれども、いずれにしても、大切な財源を使って、こういった調査を行いましたので、できるだけ前向きな形で今後生かしていただきたいなというのをお願いしたいと思います。

続きまして、瀬戸屋敷指定管理者導入可能調査についての質問に入りたいと思います。指定管理者制度については、2003年に地方自治法が改正され、制度の運用が自治体に委ねられたと、緩やかな制度になっているということあります。

町も対象となる施設については導入の検討がされて、現在、水辺スポーツ公園は非常に制度そのもののメリットを生かして、運営がされているなというふうに思っています。そのほかの福祉会館だとか自転車駐輪場、各自治会館等が、指定車管理者制度のもとに運営されているというふうに思います。

瀬戸屋敷は平成17年、開成町施行50周年の節目の年に一応オープンしたということです。その後、指定管理者制度の導入の検討について、いろいろ検討をされたところですけれども、瀬戸屋敷については、まずは施設の充実を図って、施設の内外に発信して、知っていただくというのが非常に大事だと。まずはそういうことをしていきたいということで、この瀬戸屋敷の指定管理者制度については、中長期の課題ということで、検討課題になっていたというふうに思います。

それで私は、今回の導入可能調査を一つの契機として、幅広い検討をしていただきたいというふうに思っています。

今後は観光協会の設置だとか、広域化といった大きな環境変化がなければ、今回の機を逃しますと、指定管理者制度というのは非常に難しくなってくるというふうに思いますので、先ほど山田議員の質問の中でも出されましたけれども、そして、答弁の中では大分厳しいというような状況が出されましたけれども、今回、途中経

過だというふうに思いますので、今後、詰めをしていただきたいなと冒頭申し上げたいというふうに思います。

それでは、1項目ずつ質問をしたいと思いますけれども、今回の委託調査の動機ですけれども、先ほど町長から答弁がされました。私は、3点出されたかなというふうに思っています。1点は、行政改革大綱方針によるもの、それと22年度に実施した事業仕分けの対応、この方針に沿った形で今回出されたと。それと町長のマニフェスト対応ということの3点じゃないかなというふうに思います。

私がここでお聞きしたいのは、当初から今言いましたように、瀬戸屋敷の施設のまず充実を図っていくんだと。そして内外の瀬戸屋敷という存在を知っていただくだんだということで今まで運営されてきたというふうに思いますので、その3点にプラス、その機が熟したというふうに解釈していいのかどうか。その辺をお願いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（池谷勝則）

先ほど町長が答弁の中にありました3点を、今回、具体的に町で持っている公共施設を今後どうするかという形で、一番大きく残っているのが瀬戸屋敷ですので、その可能性、指定管理についての可能性をここで確認していこうということで、委託に出してその方向性を探っていると、こういうことで、別に機が熟したというよりも、最終的に町が管理している最後の公共施設をどうしようかということで、今回、図っているものでございます。

○議長（茅沼隆文）

井上宜久君。

○6番（井上宜久）

今まで議員からも何回かの瀬戸屋敷については、指定管理者制度、どうですかということが出されまして、そのときには、今後の問題という形で処理されていましたので、この機を逃しますと、今後、指定管理者制度導入というのは難しくなってくるなというふうに、私なりの判断をして、そういうことを申し上げました。

次にお聞きしたいのは、6月13日に調査の委託契約を結んだということは、先ほど答弁されました。それと最終結論の納期を3月28日として設定をしているわけですけれども、私は、この点は理解できないというふうに思います。というのは、6月23日というのは、新年度がスタートしてから何ヵ月たっているんですか。2ヵ月半もたっているんですね。納期も3月28日ということになると、年度が終わるあれなんですね。24年度で事業計画を立てたものとくれば、その年度内で一つの結論は出なくとも、方向性はその中である程度出しておくべき、これが取り組みではないかなというふうに思いますので、この13日と28日に設定した理由をちょっと明確に、特別な事由があれば、その理由をお願いしたいと思う。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（池谷勝則）

まず、6月にしたというのは、入札の関係で、私どものほうでも、詳細の事業内容をまとめた中で入札の手続を行いますので、この間、ちょっと時間がかかりました。仮に指定管理者制度を導入するというふうな話にすぐにしていきたいよということになれば、条例の改正をしないといけなくなります。条例の改正をして、早くても3カ月、できれば6カ月の猶予期間を与えるということになれば、その年の9月には条例を提案しないとできないので、1年度では、それはちょっと無理だという話の中で考えておりました。ですので、今回は、内容も近隣の似たような施設の調査から始まりまして、企業の調査を行っている。そういう調査案件も大分多いというようなことで、おおよそ12月ぐらいまでには、この調査だけでかかってしまうだろうと。その後、3月の間に、業者なりのある程度の方向性と、最終的に町を含めた中での方向を出して、新年度になって、もし指定管理ができるということであれば、そこで新しく条例を制定して、9月の議案に提案していく。議案を出すにしても、パブリックコメントをかけば、5月、6月には固まっているないといけないということだったので、内容といたしましては、詳細に最終的に決定をしてもらいたいというか、方向を出していただきたいということもありましたので、期限につきましては、3月のぎりぎりまで確保したということになっております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

井上宜久君。

○6番（井上宜久）

言わんとするところは理解するところもあるんですけども、要は開成町が業者に発注条件というのを出すわけですよね。当然、そういう調査をしていただけましょうよということをするには、当然、予算編成の時分から、それなりの準備は進めしていくんじゃないかなと。にもかかわらず、6月の2カ月半も遅れて出したというのが、ちょっと私は遅いなというふうに思って問題提起をしたところです。それに対して何か言いたいことがあったら、言っていただきたい。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（石井 譲）

これに限らず、こういった業務というのは迅速に、言われたとおりに行うのが望ましいと思いますので、理由を言えば、入札を行うにも手続上1カ月近くはかかるような部分がございます。予算は当然とるわけですけれども、委託業務を一応設計して、指名選考委員会ですか、そういうものをかけてやりますので、早いか遅いかと言われれば何ともですけれども、今後は十分迅速に行うように努力したいと思いますので、ご理解のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

井上宜久君。

○ 6 番 (井上宜久)

その辺は小さい問題かもしれませんけれども、やはり仕事を進めていく上では、そういう形で、物事を迅速に処理するというのは非常に大事だと思います。どういうステップで6月13日までいったかという細かいことは、深いあれはわかりませんけれども、私はそういうふうに端的に、6月13日に契約を結んだというのは非常に遅いなというふうに感じました。

それでは、まだ中間集約ということありますけれども、あと時間が大分迫ってきましたので、簡単にいきたいと思いますけれども、12月までに6社5団体からいろいろヒアリング調査を行ったよということですね。その結果、類似施設との比較では、現在の瀬戸屋敷維持管理事業費、そして、年間事業費については、収支、コスト面において、特段高額ではなかったと。また、人件費、委託費などの主要な事項についての比較においても大差はなかったというふうにヒアリングから受けた報告をされているんですね。そうすると、この時点では、まだ、導入の調査の結果、導入の可能性があるというふうに私は理解していたんですけども、その後にまた、実績団体から、旅行会社1社、指定管理者制度による管理実績をしている企業5社、6社から聞き取り調査をしたということがあって、その後、本施設に対する指定管理者の応募は、実績ある業者から1社の応募希望があったと。その一つの応募希望者からもいろいろな事業費、あるいは運営管理の面で非常に厳しいという問題が出されたんですけども、当初の6社5団体のヒアリングをして、最終的に1社から希望が出たよということですけれども、そのほかのヒアリングした企業、それと団体、その辺については、大枠で結構ですからちょっと内容を説明していただきたい。

○議長 (茅沼隆文)

産業振興課長。

○産業振興課長 (池谷勝則)

それでは、一つづついきたいと思います。まず、類似団体との管理状況の比較ですが、これは神奈川県、特に横浜市が管理している10戸の施設、これは古民家園とか、体験園というのがございまして、10戸ございます。それ以外に長屋門公園とか、新治里山公園にある里山交流センター、これは同じような古民家を扱っている公園管理、これを調査いたしまして、開成町の瀬戸屋敷というのが、維持管理とか、運営の方法が比較したらどうなのかということを調べていただきました。その結果、コスト面とか、維持管理面については大差なかったと。どうして大差なかったかというと、ほかのところは余りにも規模が大きくて、開成町のような一つの建物でなく、五つも六つも公園の中にあるものをやっていますので、必ずしも一致しないので、それで大体比較すると、ほぼ大差はないよと。また、人件費とか、そういうところを見ても、そちらの団体やっているところと、おおよそ差はなかったよという結果をいただいているということです。

それ以外に6企業5団体、こちらのほうからは、それとは別に、実際に指定管理を行っている、または行うことが可能な企業6社、これは旅行会社1社と実際にやっている業者さんなんですが、そこを聞いております。それ以外に、あと地元の団体を聞いているということです。今の話、団体とか企業はどういうことを言っているかというと、今言いましたように、横浜とか何かで持っている公園なんかは規模がすごく大きいです。建物が5個、6個というのが普通で、一つだけの建物というのではない。つまり、規模が小さ過ぎる。観光施設とか、そういう施設としての利用価値が余り認められない。それと余りにも規模が小さ過ぎるから、人件費がかかり過ぎてしまう。今、町がやっているからその金額でできるんですけど、私たちがやつたら3,000万とか、5,000万ぐらいいただかないと、企業ですから儲けというのがありますから、できないよと。

また、町が希望しているサービス水準、例えば、今と同じようなサービスをやっていただきたい。また、管理には二人体制で挑んでほしいというと、そこに人件費をとられてしまうので、その辺は確約がとれなくなりますよと。そういうふうなことを言われているものがあります。相対的に聞きましたらどうでしょうかと、うちのほうは手を挙げませんと聞いております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

井上宜久君。

○6番（井上宜久）

そうしますと、今までのヒアリング調査の結果を見てみると、最終的には3月28日ということですけれども、状況としては非常に厳しいと。その中で希望があるのは、地元の団体ということになろうかと思いますけれども、その地元の団体も、イベントとか、そういう一つの行事そのものはいいけれども、指定管理者の事務的な管理だとか、あるいはいろいろ館長さん等が進めている教育とか、あしがり学校ですか、ああいうものについては、なかなか自信がないということだというふうに思いますけれども、最終的に地元の団体との交渉、折衝は、これからどういうふうに考えられていきますか。その辺を最後にお聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（石井 譲）

では、私からお答えさせていただきます。まず、可能性調査でございますけれども、大々前提に、指定管理者ありきということではございません。まさに可能性調査ですから、指定管理者制度がどうにか可能かどうかというのを調査したということでございます。

それと調査の基本的なスタイルは、定量的評価と定性的評価、定量的というのは、維持管理費がどのくらいかかる。今、一応直営でやっています。前提条件を共通にして、直営でやった場合は1,100万円ぐらい。職員の入件費がちょっとあれで

すけれども。同じような条件で、民間がやった場合には幾らかかるのか。この比較が定量的調査。

定性的というのは、まさに今言われたように、民間の事業者がやった場合、今やっているあしがり学校ですか、地元密着型ですか、そういうような事業なりが、きちんとできるかどうか。違った方向行いつちやうんじやないかと、その辺のところの比較ですね。定性的評価のほうがかなり難しいというか、いろいろな部分もあるかと思いますけれども、そういうのを比較して、最終的にどうかという結論が出ると思います。

今、ヒアリングという部分は、この委託業者に言わせると、ちょっと私も認識なかつたのですが、マーケットサウンディング調査といって、一つの手法らしいです。そういうヒアリングをして、予備的に指定管理料の相場観ですか、いわゆるざっくりとしたこういうケースの場合、おたくは手を挙げますか、どうですかというのをやはり調査していかないと、いざ公募したときに誰も応札しないと大変なことになるという部分がありますので、そういう意味で、サウンディング調査をかけた場合には1社しかなかった。それらを総合すると、現時点では、まだ最終報告書に出ていないんですけども、数字的な部分も出ていないんですけども、ここでいきなり指定管理者というのは、かなり難しいなというのが正直ある。地元の団体につきましては、非常に意欲があるんですけども、ただ、その意欲というのも、指定管理制度というのをわかっての意欲かどうかというのを非常に疑問がある。委託業者からすると、意欲はあるんだけれど、実際に聞いていくと、そのノウハウという部分は、非常に疑問が多い。仮に手を挙げたとしても、なかなか指定するというのを難しいんじゃないですかということなので、その辺がもう少し成長するのを見守ったらどうかというような報告になっていきます。そのように対応していきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

井上宜久君。

○6番（井上宜久）

私も指定管理者にこだわっていません。ただ、今より改善ができれば、現状の直営状態でも改善する余地は、僕は結構あるというふうに思うので、特にこだわっていませんけれども、大分経過していますので、何らかの形で改善を進めていただきたいなという気持ちで、今回質問をさせていただきました。

今後とも一つ改革を進めていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

○議長（茅沼隆文）

これで井上宜久君の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。再開を15時35分といたします。

午後3時21分休憩